

## プレゼンテーションの方法

### 1 プレゼンテーション参加者の選定方法について

- ・ 応募のあった意見のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」として申請した方の中から、詳しくお聞きする必要があると考えられるものを、プレゼンテーション参加の候補者として各委員が選定する

各委員当たり6件の候補者を選定することを基本とする。「何名も選定しても良い」とすると、票が分散して候補者を絞れない可能性があることから、今回のプレゼンテーション希望者に対する委員の人数などを踏まえ、各委員の持ち票を6票とした。

なお、プレゼンテーション参加者の選定については、各委員による候補者の選定結果等を踏まえ、検討委員会にて決定する。

- ・ 各委員が選定した候補者を集計し、プレゼンテーション参加者を選定する。
- ・ その際、プレゼンテーション参加者の人数については、プレゼンテーションに要する時間等を勘案しながら、検討委員会で協議の上、決定する。
- ・ なお、プレゼンテーション参加者の選定結果は公開とするが、各委員がどの候補者を選定したかなど、プレゼンテーション参加者の選定過程は非公開とする。

### 2 プレゼンテーション以外の発表の方法について

- ・ 応募のあった意見のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」として申請した方もできるだけお聞きするため、ポスターセッションを行う。
- ・ 応募者のポスターセッションへの参加は、任意とする。
- ・ ポスターセッションの実施は、公開とする。